

生成 AI 利用指針

1. 著者は、生成 AI その他の AI ツールを、原稿の内容、構成、分析、解釈、表現等を実質的に関与する形で利用した場合、その利用の事実、利用したツール名、利用目的および利用範囲を、原稿の最終頁その他の適切な場所に明示しなければならない。ただし、誤字脱字、文法、表記ゆれの確認など、内容の生成または実質的変更を伴わない軽微な校正に利用した場合は、この限りではない。

2. AI ツールは、著者または共著者になることができない。

3. AI ツールを利用した場合であっても、本文の記述、引用、参考文献、資料、データ、分析、解釈、結論等の正確性、独創性、妥当性および研究倫理上の責任は、すべて著者本人が負う。AI ツールが提示した文献、引用、事実関係、資料、データ、分析結果等については、著者が一次資料または信頼できる資料により確認しなければならない。

4. 編集委員会は、必要に応じて、AI ツールの利用状況に関する説明、開示文の修正、原稿の修正、または根拠資料の提出を求めることがある。

5. AI ツールの利用に関する虚偽の申告もしくは重大な不開示、または AI ツールに由来すると疑われる虚偽の記述、存在しない文献や確認不能な文献の引用等が認められた場合、編集委員会は、審査の中止、不採択、採択後の取消し、掲載後の訂正または撤回の要求等、必要な措置を講じることがある。

『国際公共政策研究』編集委員会

2026 年 7 月 22 日